

補正予算・条例等の議案を可決!

6月定例会は1日に開会し、23日に閉会しました。補正予算1件、条例3件、一般4件、人事1件の計9議案を全て可決・承認・同意しました。

可決した補正予算の総額は約15億4,600万円で、補正後の予算総額は、約1,052億3,000万円となり、前年度同期に比べ17・8%の減となっています。

○一般会計補正予算の主なもの

バスセンターサイン再編整備事業 3,000万円

佐賀駅バスセンターのサイン再編に要する経費
・佐賀駅バスセンターサイン再編整備事業委託料



令和3年度から令和4年度までの債務負担行為限度額 4,100万円

未来技術を活用した街なかブランディング事業 3,890万円
街なか未来技術活用モデルプランに基づくSAGAスマート街な

かプロジェクト実証事業に要する経費

・SAGAスマート街なかプロジェクト実証事業委託料
令和3年度から令和4年度までの債務負担行為限度額 4,930万円

大隈重信記念館改修事業

1,114万円
屋上防水改修工事に要する経費

基幹水利施設管理事業

3,720万円
南里線排水機場の主ポンプ2台の修繕に要する経費

農地耕作条件改善事業

2,950万円
西与賀町、本庄町における農道の舗装補修及び富士町大串地区における農地の湧水対策のための有孔管等の敷設に要する経費

早津江川航路指定関係経費

220万円
諸富町寺井津漁港から早津江川河口までの航路指定を行うための漁港区域拡大に伴う図面作成に要する経費

保育環境改善等事業

1,013万円
保育所等における乳幼児の睡眠中の事故防止対策に必要な機器の導入等を実施する事業者に対する補助経費

保育所等業務効率化推進経費

975万円
保育士の業務負担軽減のためのICT導入等を実施する事業者に対する補助経費

高木瀬小学校仮設校舎設置経費

3,379万円
普通教室不足解消のための仮設校舎設置等に要する経費
・高木瀬小学校仮設校舎借上料
令和3年度から令和9年度までの債務負担行為限度額 7,700万円

文化会館施設改修事業

4,762万円
文化会館外壁改修工事の施工方法の見直しに伴う増工に要する経費



○条例等の主なもの

重度心身障害者に対する医療費の助成に関する条例の改正

県の制度改正に伴い、医療費助成の対象者に、精神障害者保健福祉手帳1級に該当する者を追加するもの

議案審議結果一覧

議案番号	議案名	審議結果
62	一般会計補正予算（第4号）	補正額 15億4,578万円
条例	63 市税条例等の改正	全会一致で可決
	64 重度心身障害者に対する医療費の助成に関する条例の改正	
	65 公民館条例の改正	
一般	66 市道路線の認定	蠣久天満宮南線ほか4路線
	67 春日小学校校舎大規模改造（建築）工事請負契約の一部変更	契約金額を1,438万8千円増額
	68 専決処分（市税条例の改正）	全会一致で承認
	69 専決処分（令和3年度佐賀市一般会計補正予算（第3号））	
人事	70 固定資産評価員の選任	稲富 弘人 氏

※1 有孔管…全体に穴の開いた筒状の管（パイプ）のこと。

議案等質疑

一般会計繰越明許費繰越計算書中、公民館予約システム導入事業

（質疑）システムの構築イメージは。

（答弁）予約画面のイメージとしては、ユニバーサルデザインに配慮し、オンライン等に不慣れな方でも見やすい画面を心がけて、使いやすいシステムにしていきたい。操作イメージとしては、最初に利用者登録をし、IDとパスワードを付与する。その後、利用者が予約システムにログインし、予約申請を行う。その申請を公民館が審査して予約確定する。なお、申請者には予約状況が分かるように、画面で見ただけでなく、改めて結果を連絡する等の返信メールを送信するとともに、予約が確定した段階でも別途メールで周知し、確認できるようにしていきたい。

（質疑）公民館での運用をどう考えているのか。

（答弁）予約システム導入後も、公民館を定期利用されている地域団体や登録サークルは優先して年間予約申込ができるようにしたい。高齢者をはじめ、システムの利用に不慣れな方については、従来どおり、電話や窓口で受付を行い、窓口でシステム画面を職員と一緒に見ながら手助けをするなど、利用に対する不安やストレスを解消していきたい。

一般会計補正予算中、バスセンターサイン再編整備事業 及び未来技術を活用した街なかブランディング事業

（質疑）サインに関してバリアフリーの観点はあると思うが、作った後に不具合が生じるなど、一定のガイドラインでは対応できない部分もあると危惧されるため、障がいのある当事者の方の意見を聞くことは考えているのか。

（答弁）バスセンターの案内サインをリニューアルするに当たり、様々な方の利便性が向上するように配慮することが重要である。障がいのある方がストレスなくバスセンターを利用できるよう、専門的な知見を有する関係機関からの助言や、障がいのある方から直接意見をいただきながら、事業を進めていきたい。

（質疑）街なかブランディング事業における住民参加型のワークショップでは、多様な方の参加と意見の反映を想定した取り組みを念頭に置いているのか。

（答弁）本事業では佐賀の街なかに合った未来技術の導入が重要で、ワークショップを開催する際には、実際に未来技術を使用する多様な方が参加されるよう呼びかけ方などを工夫しながら進めたい。

ICT教育については、国がGIGAスクール構想を打ち出す前に、2018年度からセルラーモデルのiPadを教職員1人1台、全小中学生の3分の1の約2万3,000台を導入し、普通教室に電子黒板と実物投影装置を約2千400台ずつ整備した。その後、2020年度には、残りの小中学生にもiPadを配備し、全国でも先行して市内の全小中学生に1人1台のタブレット端末の導入を実現させた。また、導入に当たり、ICTについて専門知識を持ったICT支援員22名を配置し、少なくとも週に1回は学校訪問ができる体制を構築している。そのほか、教職員向けに、タブレット端末の操作研修やプログラミング体験などの研修を実施したり、各学校でICT活用について指導的役割を果たす情報化推進チームを結成している。また、産学官の連携として、熊本市、熊本大学、熊本県立大学、NTTドコモの

文教福祉委員会
4月19日(月)
熊本県熊本市

視察者8名

池田、永淵、富永、久米勝也、重田、川崎、嘉村、山下明子

視察報告

4者で教育情報化に関する連携協定を締結し、ノウハウの共有や教育ICT活用推進書の策定、ICT活用モデルカリキュラムの開発などを行っている。

2020年4月からはコロナ禍におけるタブレット端末を活用したオンライン授業などを開始し、学校が休校中も子どもたちの学びを止めないよう取り組んでいる。オンライン授業後には、教職員、子ども、保護者を対象にアンケート調査を行い、「オンラインで子ども同士が会うことができた」「子どもの生活リズムが乱れなかった」「不登校生や集団に入りにくい子どもも興味深く授業を受けることができると思う」などの意見があった。一方で、「先生から生徒への一方通行になっていたので、リアルタイムの意味が薄れていた」「学校ごとに活用の差がある」などの意見もあった。

このような課題について、ICT支援員や情報化推進チームなどの連携を強化しながら、子どもたちが授業から学び取る授業を目指す」と話された。

